

# CAPSULE

「ノーベル賞」本庶氏に多額科研費 突出した金額に研究者から批判も

ノーベル医学・生理学賞を受賞する本庶佑・京都大学特別教授が突出した額の科学研究費補助金（科研費）を受け取っている。

本庶氏がこれまでに得た科研費の総額は約四十七億円と、歴代ノーベル賞受賞者の中でも突出して多い。二位の野依良治・名古屋大学特別教授が約二十五億円、iPS細胞を発見した山中伸弥・京都大学教授でも約八億円にとどまる。本庶氏は二〇〇〇年から一四年まで毎年、最も高額の科研費を獲



自民党秋元司議員の秘書に疑惑浮上  
関係企業から集めたカネでトラブルに

第四次安倍改造内閣で内閣府と環境省の副大臣を兼務する秋元司・自民党衆院議員が、議員秘書のT氏が起こした金銭トラブルの対応に追われている。

T氏は第一秘書などを務めたペテランで、秋元議員支持者の間でも名前がよく知られた人物。後援会関係者の話では、現在は入院中のT秘書が、後援会の関係企業などから秋元議員の名前を使って融資金などを集め、返済できなくなったりトラブルになつたことが約二ヶ月前に発覚したという。

十月上旬には、「T秘書が恐喝で逮捕された」との偽情報が永田町界隈や新聞、雑誌各社に流れ、秋元司議員が「……」で済ませるか秋元司氏

中核派に四十一年ぶりの東大生加入 全学連委員長にも就任で「大はしゃぎ」  
東京大学で四十年ぶりに現役学生が中核派（革命的共産主義者同盟全国委員会）に入り、しかも全学連委員長に就任したことが、左翼関係者の間で話題になっている。中核派・全学連委員長になつたのは教養学部二年生の高原恭平氏で、一人で大学当局批判のビラをまく活動をしていたところ、SNSを通じて勧誘されたのだという。

「秋田犬ビジネス」が活況呈す 海外での人気が沸騰し手あまた

平昌冬季五輪金メダリストのザギトワ選手への寄贈などで注目された秋田犬が世界で人気を博して

元議員事務所が情報の否定に躍起となる一幕もあった。  
T秘書が、集めた資金を遊興費に充てたとの情報がある一方、前出後援会関係者は「秘書本人が使い込んだ以外にも、実際に秋元議員のために用立てた分があるのでないかとの疑いが持たれている」と打ち明ける。T秘書が集めた資金は少なくとも数千万円に上るとされ、秋元議員が所属する二階派の幹部もこの点について心配しているという。今後、安倍政権の地雷にもなりかねない。

中核派復調の裏には、日本共産党の下部組織・日本民主青年同盟（民青）の凋落がある。東大といえば「民青の巣窟」と言われたが、中核派が乗っ取った格好だ。大衆路線といえども、公安警察からすれば活動活発化は監視対象。「生き延びる糧ができると喜んでいい」（事情通）のは警察だろう。

おり、売り込みに力を入れている。秋田犬保存会（遠藤敬会長、秋田県大館市）の登録犬数は国内が二千七百頭、海外が四千頭とついに逆転。海外支部は計十八カ所と増加している。

国内では大型犬は敬遠される一方だが、ペットブームの中国富裕層の間では、忠誠心が売り物の秋田犬がシェバードに代わるステータスシンボルとなり、血統書付き犬が超高値で取引されている。「先日、ある湾岸諸国の王族が一頭一千円で日本から二頭輸入した」（関係者）など、秋田犬ブリーダー・ビジネスが成立しつつある。

政府や保存会は、プーチン大統領らに続き、トランプ大統領にも秋田犬を贈ろうと考へたが、「トランプ氏は清潔好きのためペットを飼わないことが分かり断念した」（同前）。今後、習近平国家主席らにも贈呈しようと思ふが、秋田犬外交を積極的に仕掛ける目論みだ。

保存会には海外から入手の問い合わせやグッズの注文が殺到しているが、対応が追いつかず嬉しい悲鳴が上がっている。

得した。本庶氏のような大御所が高額科研費を取り続けると若手研究者が応募を躊躇することもある。本庶氏は記者会見で「一億円を一人ではなく、十人くらいに渡して可能性を追求した方が期待できる。もっと若い人にチャンスを与えるべきだ」と述べたが、他の研究者は「言行不一致」と指摘する。

しかし本庶氏は、科学研究を査定して予算を配分する内閣府の諮問機関「総合科学技術会議」の議員を〇六年から一二年まで務めていた。これが科研費選考に影響を与えた可能性も指摘されている。

部と在留管理支援部を新設。職員数は五千人を超える大所帯になる。

「霞が関では庁がひとつでなければ、その役所の中でひとつを減らすのが暗黙の掟」（政府関係者）。そ

のため法務省では「公安調査庁の局への格下げが既定路線だ」（同前）と言わわれている。問題はタイ

ミングで、別の関係者は「いま格下げすれば、五輪でのテロ対策を怠つたとの批判を招きかねない」

五輪後に肃々と公安調査局が新設される流れが有力」と見る。これ

に対し「公調が延命のために、無理筋な案件に首を突っこむようなことがなればいいが……」と不安がる関係者もいる。

というのも、法務省広報室は十日の時点で、政府案を事前説明すると告知していた。処分を求める記者らは、「この時点で政府案の正式発表まで報道できない『協定（縛り）』がかかった」と主張して止にするよう求めたのだという。

というのも、法務省広報室は十日の午後、それ以前に

書いた内容を書くことも「協定破り」というなら、当局が事前説明を行ふと告知さえすれば、関係記

事は出せなくなる。こんな無茶な話をして局側が言い出すならまだしも、当のメディア側が求めただから開いた口がふさがらない。

「役所との信頼関係」のほうが報道の自由より大事なようだ。

